

令和2年度 第2回佐倉市公民館運営審議会 会議録

資料送付:令和3年2月16日(火) 議事確認回答期限:令和3年3月1日(月)

会場:佐倉市立中央公民館事務室等

参加委員:金田一幸委員 三村宏治委員 平野一久委員 鷹野千恵子委員
松崎裕美子委員 岩浪二三子委員 藤崎言行委員 浅井俊彦委員
林義之委員 慶田康郎委員 浅野俊雄委員 吉光孝一委員
田淵敦子委員 池田孝子委員 片山喜久子委員 (15人)

事務局:佐倉市立中央公民館

傍聴人:なし(非公開)

※ 新型コロナウイルス感染症の対策(3密防止、人の移動によるリスク防止)のため、**書面開催**とした。

各委員に下記の資料等を送付し、議事1・2に対する別紙1「議事確認表」を記入の上事務局に返送いただく形で採決をし、また、議事1の事業評価をいただく別紙2「事業評価シート」を後日お送りいただくこととした。

1 議事 【確認依頼事項】

- (1) 議事1 令和2年度公民館事業評価について [資料1]
- (2) 議事2 令和3年度公民館事業に向けて [資料2]

2 その他 【報告事項】

- (1) 令和2年度公民館事業中間報告(1月末時点)について [資料3]
- (2) 令和3年度佐倉市公民館運営審議会の予定について

3 提出書類

- (1) 議事確認表 [別紙1]
- (2) 事業評価シート(議事1の事業評価をふまえた上で後日提出) [別紙2]

【議事（確認依頼事項）及び報告事項の説明】

令和2年度第2回佐倉市公民館運営審議会の説明

1 議事（確認依頼事項）

議事1 令和2年度公民館事業評価について〔資料1〕

議事1 令和2年度公民館事業評価についてご説明申し上げます。

令和2年10月22日（木）付けのメール（件名：令和2年度公民館事業評価についてお知らせ）にてお知らせさせていただきましたとおり、実施した事業につきまして、社会教育法第32条の「公民館は当該公民館の運営状況について評価を行うと共に、その結果に基づき公民館の運営改善をはかるため、必要な措置を講ずるよう努めなければならない」に基づき、社会教育施設として、公民館が持つ機能を十分に発揮できるよう、事業評価を行う予定になっています。

つきましては委員の皆様には各公民館の事業評価をお願いいたします。

評価方法：「【公民館作成】事業評価資料」をご確認いただき、「【委員記入用】事業評価シート」へ各館の事業について、評価および付帯意見の記入をお願いいたします。ご不明点につきましては、各事業の担当公民館へお問い合わせください。

提出方法：同封しております返信用封筒にて「【委員記入用】事業評価シート」を中央公民館まで郵送ください。

〆切：令和3年3月16日（火）

評価の結果については、まとめ次第、委員の皆様のお名前は伏せ、ホームページで公表させていただきます。

以上、【公民館作成】事業評価資料を基にご評価いただくことについて、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

議事 2 「令和 3 年度公民館事業向けて」について [資料 2]

議事 2 「令和 3 年度公民館事業に向けて」についてご説明申し上げます。
[資料 2] をご覧ください。

[資料 2] につきましては、各館の現状と課題から目標を定め、主要となる事業をご説明するものです。あわせて、令和 3 年度公民館事業計画案を添付しております。ご確認いただきますようお願い申し上げます。

令和 3 年度の公民館事業につきましては、令和 3 年度予算の議会による議決が前提となりますが、新型コロナウイルスの影響により大幅に予算が縮小される見込みとなっています。

また、3密回避などの感染予防対策のため、事業実施に制限がある状況です。厳しい状況が続きますが、公民館では、みな様の安全を最優先に感染対策を講じつつ、状況を見極めながら事業を実施していきたいと考えております。

公民館事業を通して、住みよい地域づくりをめざす市民の連帯意識の向上を目指し、また、市民の生涯学習と地域社会教育活動の中心施設としての役割を果たすよう努めてまいりますのでご指導ご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、各公民館の事業につきましては、現時点における事業計画案となりますので、新型コロナウイルスの感染状況により事業の中止や延期、縮小など変更される場合がございますが、ご理解ご了承のほどよろしくお願いいたします。

2 その他（報告事項）

（１）令和２年度公民館事業中間報告（１月末時点）について〔資料３〕

令和３年１月末時点における令和２年度佐倉市公民館事業についてご報告いたします。

令和２年度の事業につきましては、令和２年度第１回公民館運営審議会において事業計画の承認をいただきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止や延期、規模の縮小を行った事業がございます。

各公民館の１月末時点における事業の報告につきましては、〔資料３〕のとおりにとなります。

なお、公民館では事業実施にあたり、みな様の安全を最優先に感染対策を講じた上で、状況を見極めながら事業を実施してまいりました。

さらに、新型コロナウイルス対策に繋がる新たな取り組みとして、SNSや動画配信を活用した事業発信を進めているところでございます。

コロナ禍のため先の見通しがつかず、厳しい状況の中での事業実施となりましたが、市民の生涯学習と地域社会教育活動の推進に努めてまいりました。

以上、ご報告いたします。

(2) 令和3年度佐倉市公民館運営審議会の予定について

※資料はありません

令和3年度の佐倉市公民館運営審議会につきましては、以下のとおり2回を予定しております。新型コロナウイルスの感染状況によっては書面開催とさせていただきます場合がございますのでご了承ください。

1. 令和3年7月5日（月） 13：30～
2. 令和4年2月15日（火） 13：30～

期日が近くなりましたら、改めてお知らせをいたしますので、ご予定のほどよろしくお願いいたします。

なお、状況に応じて臨時会を開催する場合がございます。

公民館では、メールなどにより近況を随時報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

今後とも、公民館運営審議会の円滑な運営と公民館事業の充実について、みな様のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、ご報告いたします。

※説明・報告は以上となります。ご質問はメールやお電話で随時お伺いしておりますので、お気軽にお問合せください。

【令和2年度第2回佐倉市公民館運営審議会 議事（確認依頼事項）の議事確認表結果】

委員氏名（敬称略）	議事 1	議事 2
金田 一幸	了承	了承
三村 宏治	了承	了承
平野 一久	了承	了承
鷹野 千恵子	了承	了承
松崎 裕美子	了承	了承
岩浪 二三子	了承	了承
藤崎 言行	了承	了承
浅井 俊彦	了承	了承
林 義之	了承	了承
慶田 康郎	了承	了承
浅野 俊雄	了承	了承
吉光 孝一	了承	了承
田淵 敦子	了承	了承
池田 孝子	了承	了承
片山 喜久子	了承	了承

- 議事 1 令和2年度公民館事業評価について
事業評価資料を基に令和2年度公民館事業を評価することについて、全委員が了承。
- 議事 2 令和3年度公民館事業に向けて
全委員が了承。